

名古屋支部

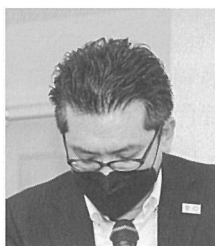
名古屋支部通常総会開催

名古屋支部（永井弘児支部長）令和5年度通常総会が開催されました。

- 日 時：令和5年6月12日（月）
午前11時
- 会 場：名古屋国際会議場 2号館 221号室
（名古屋市熱田区）
- 出席数：100社（会場37社、委任状出席63社）／正会員数180社

名古屋支部通常総会は、浅井明利副支部長の司会・進行のもと始まり、開会の辞を山本英之副支部長が宣言されました。

開会の挨拶で永井支部長は「先日の台風2号の豪雨により愛知県下において被災された地域があり、愛産協では豊川市へ災害廃棄物の処理支援に入りました。私は「災害廃棄物処理対策に関する『特別委員会』」の副委員長として現地にて対応をしております。今回、豊川市は東三河支部の管轄地域ということから主として東三河支部が動いております。豪雨災害は予期しにくいところがありますので、当支部では名古屋市と共に災害が起きた時はどうするのか、一緒に対応していけるよう、これまで仮置場設置・運営訓練等において災害廃棄物処理のシミュレーションを実施してまいりました。このような取組により、発災時に私たちの専門分野が少しでも社会貢献していければと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。では、総会での慎重審議のほど



司会・進行の
浅井副支部長



開会の辞を述べる
山本副支部長



各議案の説明をする
平野会計



挨拶をする永井支部長

宜しくお願い致します。」と述べました。

議長は会則により永井支部長が選任され、議事録署名人として、小野島常夫委員、古賀正明委員の二名が選出された後、議案の審議が行われ全ての議案が承認されました。

■第一号議案 令和4年度事業報告承認

■第二号議案 令和4年度決算報告及び剰余金処理承認

■第三号議案 令和5年度事業計画承認

■第四号議案 令和5年度予算承認

閉会の辞は、山本副支部長が宣言され総会は終了しました。

令和5年度事業計画

新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類へと引き下げられたことから、世の中は一気に日常生活を取り戻す動きへと加速しており、景気・経済の好転が望まれている一方で、資材等の物価高騰や終息の見えない国際情勢により、先行きの不透明感が一層増しているのも現状です。また、この数か月で全国的に震度4以上の地震が北は北海道、南は鹿児島と至る所で発生しており、災害被害への対応準備をしておく必要性が高まっているなか、我々業界は災害廃棄物問題だけではなく、安全労働問題、SDGs、脱炭素、廃プラ新法などの課題が山積みとなっている状態です。

さて、名古屋支部として本年度はコロナ禍中に止めていた事業を復活させるのと同時に、10月に名古屋市行政との「災害廃棄物一次仮置場設置訓練」を合同で開催させていただく予定となっております。

本年度、事業計画でもお示しさせていただきますが、活発に活動を進めたいと考えております。会員の皆様にはいろいろとご負担をおかけ致しますが、事業への参加とご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

1. 組織強化拡充事業

協会事業への参画

功労者、優良事業所及び優良従事者の会長表彰候補者の推薦、会員加入促進等を協会事業へ参画します。

2. 研究研修事業

法令の周知、処理技術の普及啓発、労働安全衛生の意識向上を図るため適時開催します。

(研修会→令和5年9月予定、施設見学会→令和6年2月予定)

3. 親睦・交流事業

- (1) 会員相互及び行政機関との情報交換を始め、親睦・交流を図るための事業を開催します。本年度は久しぶりに「夏季納涼親睦会」と題して暑気払いをかねた懇親会を企画しております。多くの方の参加を予定しています。(夏季納涼親睦会→令和5年7月末予定)

- (2) 近隣支部会員との情報交換及び親睦・交流を図るため、本年度は尾張4支部合同ゴルフコンペに4年ぶりに参加を予定しています。(ゴルフコンペ→令和5年9月予定)

4. 普及啓発事業

- (1) 産業廃棄物不適正処理防止活動

行政が実施する各種施策等に積極的に協力をするとともに、本年度も民法ラジオ放送を



総会の様子

活用し、不法投棄防止キャンペーンの広報活動を実施します。

(令和5年5月30日実施)

- (2) 藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業活動

本年度は当支部主導の下、環境省をはじめ愛知県、名古屋市職員の方々のご協力を賜り、国指定藤前干潟鳥獣保護区のごみ撤去作業を予定しています。

(令和5年11月予定)

- (3) 災害廃棄物一次仮置場設置訓練

名古屋市行政と合同で災害廃棄物一次仮置場設置訓練を実際の車両等を使い実寸大で実施することを予定しています。

(令和5年10月予定)

5. 事業継続計画（BCP）の周知及び運用

今後、高確立で発生すると言われている南海トラフを震源とする巨大地震による自然災害を予測し、大規模火災など有事の緊急事態を想定して、協会の「災害廃棄物処理対策に関する特別委員会」が中心となって、事業継続計画（BCP）策定をしております。

当協会では愛知県内全ての54市町村と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しており、支部としても協会との連携を緊密にとりつつ会員の安否確認、通信可能な連絡先、被害の状況、救援活動可能な車両台数及び人員の有無など、緊急時に即応した行動がとれるように会員の皆様に周知し、運用することを目指します。